

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

【5月は自転車月間】

通勤・通学等で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？
自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

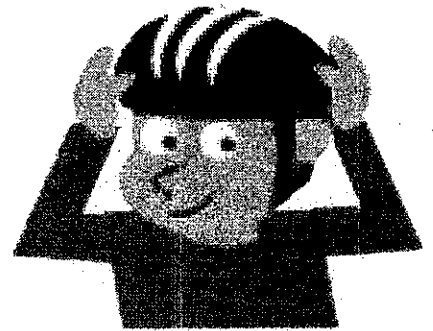
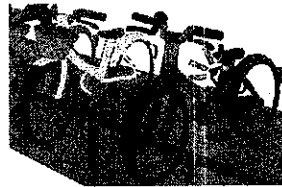
★ヘルメットを着用しましょう！

ヘルメットの着用が努力義務化されています！

自転車の事故で亡くなられた方の約半数は頭部への衝撃が致命傷となっています。
また、頭部のけがで後遺症が残ることもありますので、自分の身を守るためにヘルメットを着用してください。

★自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



悪質商法の被害にあわないために！

もうけ話には気をつけましょう！

簡単に稼げるというもうけ話には注意！！お金が返ってこなかったという話もある！

リフォーム詐欺に気をつけましょう！

そのリフォーム本当に必要ですか。

悪質な業者は、「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べたて、契約後に法外なリフォーム代金を請求してきます。

さらに悪質な業者になると、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って、不安を煽ってきます。

業者からの申し込みは、あくまでも申し込みであって、受ける受けないは消費者側に決定権があります。いらぬものはハッキリ断りましょう。

家の写真を定期的に撮影しておくのも効果的です。

キッパリ！ハッキリ！断りましょう！



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビちゃん」

松本警察署

令和6年5月号

ピィじいさん



電話でお金詐欺防止キャラクター

「電話でお金詐欺」撃退通信

「電子マネーを買って」は、詐欺です



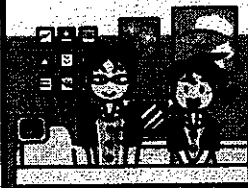
「有料サイト料金の未払いがあります」
 「期限は今日ですが払わないと裁判になります」
 「高額当選金を受け取るため手数料が必要です」
 「このパソコンはウイルスに感染しており、修理が必要です」
 などと言って、ゲームや動画サービス、ネット通販などで使える「電子マネーカード」を買わせ、利用に必要な番号を聞き出す詐欺の手口があります。
 「電子マネーで…」というワードにご注意ください。

「大丈夫です」と言わないで

電子マネーを販売するコンビニや家電量販店、ドラッグストアの店員さんは、電子マネーを購入するお客さんに、何に使うのかなどを確認します。詐欺師はそれを見越して「自分で使うから大丈夫だと説明して」「急いでるからと断って」と言って、店員さんの声に耳を貸さないように指示してくることもあります。

店員さんには「大丈夫ですんで」と言ってるわ

詐欺師



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから
<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

詐欺防止のための3つの合い言葉

- ① 自宅の電話機対策（留守番電話・防犯機能付き電話の活用）をしましょう
- ② 知らない番号は掛けない
- ③ キャッシュカードや現金は渡さない・ポストに入れない・送らない